

1 1 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和6年11月14日（木）
2. 招集の場所 ふるさと館
3. 開会（開議）令和6年11月14日（木） 9時30分宣告
4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 生涯学習課長 森原 知美
図書館館長 片岡 亜由美

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 竹岡委員

第2 議案第20号 海田町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

第3 議案第21号 海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

第4 議案第22号 令和6年12月議会補正予算案について

第5 報告協議第39号 生徒指導上の諸課題について

第6 報告協議第40号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（森山） それでは11月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は竹岡委員にお願いいたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、議案第22号は非公開としたいと思います。その理由は検討中の予算であるということでございます。議案第22号を非公開とすること、御異議ございませんか。

（全委員から異議なしの声）

○教育長（森山） それでは異議なしと認めまして、第22号は非公開いたします。 それでは議事に入ります。議案第20号、海田町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○図書館館長（片岡） 議案第20号、海田町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

○教育長（森山） 別紙でお配りしている資料になります。

○図書館館長（片岡） 今回の改正のしかる目的は、今年の12月2日に国が健康保険証を廃止することに伴うもので、図書館の利用者が、図書利用カードを新規作成する際に、記入提出すべき申込用紙から、本人

確認書類である健康保険証の文言を削除するものです。まず、改正前の様式については、12 ページを御覧ください。また、改正後の様式については、3 ページを御覧ください。この2つを比較して御覧いただきたいのですが、改正前の斜線が引いてある様式の下部にある職員記入欄の確認という項目にある、健康保険証と書いてあるこの部分が改正の対象になります。この欄を整理し、改正後の様式のようにさせていただきます。なお、表面上は健康保険証という文言は削除しますが、実際には国が健康保険証を有効とする間、最大で1年とされていますが、その間は経過措置として、この欄のその他に該当するものとして、有効とします。以上が、健康保険証に関する部分の改正となります。また、この他、各様式の元号が平成のままになっておりましたので、令和に改正することとして、併せて様式の全体的な体裁について、整理を行っています。具体的には、性別欄を選択式から記入式にしたこと、それからEメールなどインターネットに関する欄を追加したこと、そして、裏面に町内在学、在勤者や短期滞在者用の欄を追加したこと、などとなっております。以上でございます。

○教育長（森山）はい。大枠としては、マイナンバーに切り替わっていくところで、この後のものもそうなんですけど、12月以降の取り扱いとして、様式、それから文言の削除や修正というところで、これまで手をつけていなかった元号であるとか、必要箇所の記入についても、この度の改正の中で、整理をさせていただいている状況でございます。

あと、管理規則等の本文についての説明はないでしょうか。様式のみの変更ということでよろしいでしょうか。

○図書館館長（片岡）そうですね。本文については、2 ページを御覧ください。様式第 1 号を別紙様式第 1 号へと単純な表記の変更になります。

○教育長（森山）字句の修正みたいなものですかね。何か御意見、御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山）なければ、議案第 20 号につきましては、原案のとおり決定するで、よろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）異議なしと認め、原案のとおりといたします。それでは、次にまいります。議案第 21 号、海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村）議案第 21 号、海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、教育委員会に議決を求めるものでございます。資料 3 ページを御覧ください。この度の改正につきましては、中段以下、大きく 2 点でございます。1 点目は、別記様式第 7 号の 4 の中にございます、保険者証の文言の削除について、でございます。また、附則として、たて 1、たて 2 を新たに追加するものでございます。

附則につきまして、読ませていただきます。施行期日として、たて1
でございます。この教育委員会訓令は、令和6年11月14日から施行
する。経過措置として、たて2でございます。この教育委員会訓令に
よる改正前に作成された帳票等で、この教育委員会訓令の際、現に在
校しているものについては、この教育委員会訓令による様式により作
成された帳票とみなし、当分の間、必要に応じ補正して引き続き使用
することができる、というものでございます。これにつきましては、
資料4ページに新旧対照表を載せております。附則については、旧の
ものはございません。新しく、今読ませていただいたものを付け加え
ることとしております。また、資料5ページを御覧ください。様式で、
右側の旧のところの右下、たて1の請求者の証明書類の中に、住民票
又は保険者証などと文言が入っておりますが、これが左側の新のとこ
ろを見ていただくと、住民票などと変わっております。これはですね、
職員が請求する際の証明書類として、マイナンバーに切り替わります
と、残念ながら、保険者証のように具体的なことが記載されておしま
いせんので、確認することができないということで、削除させていただ
くということでございます。先ほどの説明と同じように、これについ
ては、来年度の12月まで1年間は有効でございますので、一旦は削ら
せていただきますが、それまでは証明書として継続使用できます。そ
れから、附則にもありますように、実はもう学校で、今年度、使用し
ている書類がございまして、それについては、継続して使用でき、新

たに作る場合について、変えていくという形になるということを明記したものでございます。以上でございます。

○教育長（森山） はい。先ほどの図書館と基本的には同じで、マイナンバーに集約されていていっているので、必要のないものは削っていくことになりますので、今後また他に出てくるのかな。免許証だったり、あるような気がするんですけど。それでは、御意見がございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山） なければ、議案第21号につきましては、原案のとおり決定するで、よろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山） 異議なしと認め、原案のとおりといたします。

（議案第22号）

○教育長（森山） それでは、次にまいります。報告協議第39号、生徒指導上の諸課題について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育指導監（立田） 報告協議第39号、生徒指導上の諸課題について、教育委員会に御報告するものでございます。資料の7ページを御覧ください。令和6年度10月末暫定値について、御説明をさせていただきます。小学校の暴力行為は19件となっております。前月比4件増でございます。いじめは9件で、前月比1件増でございます。不登校の児

童数は22名になっております。前月比6名増でございます。詳細は、後ほど御説明させていただきます。中学校の暴力行為9件、増加はありません。いじめは5件で、増加はありません。不登校の生徒数は30名になっております。前月比3名増でございます。詳細ですが、小学校の暴力行為、いじめ、不登校がそれぞれ増えている状況なんですけれども、暴力行為につきまして、4件のうち3件が対教師暴力です。

1件がいじめの1件の増加と同じなんですけど、いじめでも1件、暴力行為で1件と併用されておまして、これは生徒間暴力になります。対教師暴力の方なんですけれども、3件と申し上げましたが、そのうち2件は同じ児童です。ただ、学校の対応だけでは、やはり難しいところもありますので、いろいろな関係機関と連携をしながら、先生が傷つくのも、もちろんいけないことですので、今後も対応していけないといけないということで、学校には話をしているところです。次に、小学校の不登校が6名増えていることに関してですが、継続が3名、新規が3名です。中学校につきましては、3名増えているんですけど、去年からの継続です。以上でございます。

○教育長（森山）ありがとうございました。御意見がございますでしょうか。

○委員（林）家庭内での母子分離不安は、積み上げてきたものだろうから、急ぐわけにはいけないので、子どものケアだけでなく、家族全体を含めたケアがいのかな、そんなふうな印象を持ちました。子

どもたちが打たれ弱いのかな、そんな印象も持ったんで、ここは安心できる場所だよ、ということがきちんと伝わるような学校の環境でないといけないのかな、それから、オープンであるということが非常に大事。教員もオープンになって、さらけ出せることが大事なのかなと思いました。それから、子どもが朝からイライラしているんだなと。それを受け止めようとする、教師に暴力になっちゃうのかな、そこに当たる。考えてみると、イライラをぶつけることができるのは、いい関係なのかなと思ったり、逆に。実態は分かりませんが。そういう関係を、少し解きほぐしていくことによって、してよくないこととしてもいいことの区別がついてくると大丈夫なのかな。

○委員（米丸）対教師暴力となると、当然、子どもさんもそうでしょうけど、教師の方にストレスが溜まってしまって、結局精神的に病んでくる可能性もあるので、そこら辺をストレスにならないようにと、いじめのあった子が、この子なら大丈夫だというのは、たぶん自分優位的に思っているのは、なかなか言ったから直るものではなくて、ただ9月、10月に言われたからこの間止まっているのかな。それがまた休みになった時に、出てきたりすると、いじめられた子がいじめだけで終わらず、不登校に繋がってくるので、そこは本当に注意深く見ていかないと、なかなか自分が上に立っていると思った子は、考えは改まらないと思うので、注意していかなければいけないと思いました。低学年で不登校というのは、子どもが不安なんだろうけども、よく分

からないですけど、親御さんも子離れできていないのかな、親御さんが育った環境は、分からないですけど、いつまでも自分が見れるわけではないというのができていないのかな。この子をどういうふうに育てたいのかというところが、ちょっと不安だなと。先ほど林委員も言われたように、家族を含めたケアが必要なのかなとつくづく感じました。

○委員（大野）今話題になっている、家族を含めたケアは必要だと思います。文科省からの研修で、1年生の支援というか、不登校が増えている現実があるというところから、その原因は何だろうなということとは、常に考えていかなければいけないなと思います。いじめにしても、不登校にしても、これが数字として出てくるのはすごいなと思って。やはり、学校の先生方はよく児童生徒を見て下さっているんだなと思います。先ほど、逆手に取るという話をされたんですけども、子どものイライラが出るのは、出せるということはいいことだと思います。内に秘めていると、この子は何を考えているのか、何が困っているんだらうとなるので、なるべく出せる方向でいっているところで、やはり先生も大変だと思うので、先生を支える、そういうシステムというか、学校の人間関係がいるなど。先生も生徒も児童も、自分の気持ちを出すところというのが、意外とこれからは必要になってくるのかなと、いろいろなところでお話を聞き、考えました。この前の不登校の研修で、居場所作りが大切なんじゃないかということと、学級作

りで、違いを認め合うということがいるんじゃないかということと、
3つ目は、やはり授業。授業が、海田町は変わってきていると思うんですね。だから取組としては、良い方向にいつているんじゃないかなと思うんですが、学校の授業を見ていて、授業がだいぶ変わってきている。子どもとの対話を大切にされた授業というのは、どこへ視察に行っても、そういう授業ができていところが少ないので、海田町は最先端をいつていると思いながら、ちょっと自負して帰ってきたんですけれども、本当にこれを進めていつて欲しいなと思います。最後に1つ、オレンジランプというドキュメンタリーの映画で、35歳くらいでアルツハイマーに罹った人が、営業成績が3年間トップで表彰されていたけれども、ある日突然認知症になり、それをオープンにして、社会みんなが支えていくという映画だったんですけど、それを教職の経験した人と一緒に見た時に、中学生に見てもらったらいいいねと。共に生きていくという生き方を、そこから学ぶことができるねというのを、映画を見た時に、実際にあった話だそうなんですけど、このオレンジランプの腕輪をしている人たちは、困ったことがあったら、何でも言ってくださいと。私はどこへ帰るんでしょうか。どういふことですか。私の住所はここですと出せば、じゃあ一緒に行きましょう、道案内できますよというような、私は今何をしようとしたんでしょう。僕はこういう人ですという紙に書いたものを見せると、困っているのなら助けましょうという形の社会を作って、地域を作っていくという話だっ

たんですけど、これは生き方の1つとして、いい話だなと思ったので、やっぱり違いを認め合う、そういう社会を作っていくのが大切だなと思いました。

○委員（竹岡）よく聞く言葉ではあるんだと思うんですが、困った子というのは、困っている子。問題がある家族、家庭は、問題を抱えている家族、家庭なので、そこにケアはきっと必要なんだと思うんです。家族を含めたケアだとか、イライラをぶつけて暴徒化しているのは、向こうからアクションを起こしてきているところなので、関わるチャンスではあるんですが、学校の中の先生たちが、それをすべて抱えるというのは、大変だろうな、若い先生もすごく増えていて、とても大変だろうな。授業しながら、家族を含めたケアをしていく、イライラをぶつけられた時に、親でも、すぐイライラしちゃいますからね。それを先生たちは、今日いろいろしようと思っている予定の中で、突然ぶつけられた時に、それを受け止められる余裕というのを、実際持てるような状況なのかなと考えたら、なかなか厳しいだろうな。でも、その家庭の困り事、子どもの困り事が1番アクセスしやすい学校というのは、子どもたちを良くする手段というか、手を持っている人たちの集まりなんですよ。でも、アクセスしやすい窓口を持っているからと言って、全て先生たちでしようと思うと、やっぱり破綻しちゃう。学年だけで収めちゃおうと思うとやっぱり破綻してしまうので、いかに連携していくか、繋いでいくか、学校だけが抱えず、医療にか

かっているのであれば、医療に連携をして、何が学校ではできるのか、学校の許可として、どこまではできる、どこからができないのか、それじゃできないところは、どこか繋いでもらえるところはあるのか、連携先、助け合う先を作っていくということが、これからはすごく大事なのかなという感じがしました。それから、全く違うことなんですけど、今回の数字を見ていて、先月を覚えていないんですが、よく見ると海田中学校が暴力行為、いじめ認知、不登校と軒並み減っていることに、今月は気が付き、2学期が始まって9月、10月を経ての、この減っている海田中学校では何が起きているのかなと気になったりして、そういうところに、もしかしたら何かヒントがあるかもしれないので、海中今どうなんだろう、みたいなのが、皆さんで共有できると、また面白いのかなと思いました。以上です。

○教育長（森山）ありがとうございました。数字からすると、令和4年から令和5年で、不登校だけでいくと、海田町は減ったんですよね。令和3年から令和4年で減って、令和4年から令和5年で1.4倍になったんですよ。令和6年が10月末現在で、ほぼほぼ同じ数値なので、おそらく同じ推移でいくんだろうなというところが1点。これは、先ほど研修と言われましたが、新聞でもあるし、全国的なものとして確定値を持って増加傾向にあると、いろんなところで言われているので、うちがその傾向を持って、増えてもしょうがないか、ではまずいので、そこはやっぱり、学校もうちも締めなおさなければいけない。うちは

うちとして、各個人にしっかり寄り添って、不登校が仮に 30 を超えたとしても、登校できる日数だとか、関わる日数を増やしましょうということを伝えていっているのです、そこは引き続きやっていかないといけないということが 1 点。それから、暴力行為、小学校で特に特別支援学級の在籍の子が増えていて、同じ子が 2 件起こしている、というところについて、報告は受けていますけど、違っている子だったら悪いんだけど。同じ目線、同じ歩調でやっていくという共通認識をまず持たないといけないというのが、課題として見えているのかな。その上で、手立てが見えてくるんだろうと思うんですよね。あとは、衝動的なものの対応ですよ、それはいけませんよ、という外的なものだけで、子どもに最初に例えば、何かあったのという声かけがあると、そこから一步入れるのかなというところで、注意から入ったり、外的な動きから抑止するような動きで入ってくるのが、やっぱり衝動的な行動に繋がっている一面があるので、そこはやっぱり特性を理解したということに繋がっていくんじゃないかなというのは当然出てきますかね。そこら辺は小学校の暴力行為とか、不登校の部分での見立てをしていかなければいけないのかな。立田の聞き取りだけでも、あれだけの情報が出てきているので、学校自体は非常によく把握をされています。学校自体はしっかり把握はされているので、その情報とか見立てをどう使っていくか、同じ方向を向いていくか、というところで、今後もやっていかなければいけないかなと思っています。そこにつ

いては、粘り強い関わりや指導が出てくるかと思います。あと、授業改善については、先ほどもあったように、概ねいろんな方面から訪問いただくんですけど、授業については、だいたい褒めていただいている状況があるので、授業自体は変わってきているのかなと、私自身も何かしら思っておりますので、引き続きやっていきたいかなと思っております。生徒指導と授業改善と両輪なので、引き続きやっていきたいと思っております。それでは、よろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

○教育長（森山）次にまいります。報告協議第40号、各行事の開催及び結果等について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）資料9ページを御覧ください。報告協議第40号、各行事の開催及び結果等について、教育委員会に報告するものでございます。それでは、各課からそれぞれ説明いたします。

○学校教育課長（小村）学校教育課です。資料10ページを御覧ください。11月の行事です。11日月曜日、広島県女性教育委員グループ第2回研修会、竹原市にて大野委員さんが参加されております。29日金曜日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会、福岡県にて森山教育長が参加される予定となっております。12月の行事です。3日火曜日から5日木曜日まで、海田町議会定例会が予定されております。次回教育委員会定例会につきましては、海田南小学校で12日木曜日9時半からの

予定となっております。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）続きまして、生涯学習課です。資料 11 ページを御覧ください。11 月の行事です。22 日金曜日から 12 月 3 日火曜日まで、旧千葉家住宅秋の特別公開が始まります。先月チラシをお配りさせていただいておりますけれども、ライトアップ等いろいろな催しも予定しておりますので、是非お越しいただければ、と思っております。それから、28 日木曜日、第 46 回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会ということで、こちらは海田町の社会教育委員さんが研修に行かれる予定です。12 月の行事です。8 日日曜日、プラチナキッズ防災士養成講座を織田幹雄スクエアで開催する予定です。先ほど、防災の関係のお話もありましたが、去年はこちらのふるさと館で、プラチナキッズ防災士養成講座を開催し、その砂防ダムを見たりしました。今回は、織田幹雄スクエアで開催しますけれども、また今後も、ふるさと館での開催を考えていきたいと思っております。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山）ありがとうございます。11 月 9 日は織田幹雄スクエアでイベントがありました。私も行かせてもらって、書道パフォーマンスとかを見せていただいたり、11 月 22 日からのライトアップがお好みワイドの中継が入ると今日聞いたんですけれど。25 日の夕方、NHKで生中継されます。また、時間帯等お知らせできたらと思います。この前のイベントにもテレビ局が来ていて、いろんな形で取り上げて

いただいて、11月9日の元就の二百万一心ですかね、あれ私もちょっとテレビに出たんですけれど、ああいうので取り上げられたり、いろんな場面で見ることがありますので、引き続きお願いできたらと思います。何かありますでしょうか。

○委員（大野）報告をしてもよろしいでしょうか。

○教育長（森山）お願いします。

○委員（大野）女性教育委員の研修に行きましたので、報告をさせていただきます。2回研修があるんですが、1回目は座学なんですが、2回目は研修視察なんですが、ここにAからDグループまでありまして、海田町はBグループです。令和7年度は、Bグループが担当です。坂町が受けてくださいました。4年後がたぶん海田町だと思います。よろしくお願いします。

○教育長（森山）4年後は、令和11年でちょうど東小が建っていますね。

○委員（大野）江田島市は2回、府中町は1回、海田町はゼロ、熊野町1回、坂町ゼロ、大崎上島町1回と受けていますので、つまり、海田町か坂町が来年だったのですが、坂町が手を挙げてくださったので、よろしくお願いしますと、頭を下げてまいりました。4年後になりますので、よろしくお願いします。竹原市の2校を見学させていただきました。1校が忠海学園です。すごい高台に学校があって、図書館教育が熱心で、図書館が校舎の真ん中、オープンスペース、ドーンとこのくらいのスペースの図書館があって、窓がドーンとあって、海

が見えるんですね。本読みながら、コーヒー飲んで外を眺めたら最高にいいところだなと、竹原市の教育委員さんが勧めてらっしゃいましたので、それをそのまま言いました。忠海学園は行ってみたい学校だな、と皆さんが言われていました。ここにあるような海の写真、全部見えました。もう1校は、仁賀小学校です。すごくいいところですね。住んでみたいと思うくらい。新しく建て替えておられますね。木造ですごい暖かい、複式学級と太鼓を一生懸命やっていて、いいところでした。山の学校でした。砂防ダムが近くにあって、工事をしていました。海の学校と山の学校の紹介がありました。とっても遠くだったんですけど、竹原も一生懸命いろいろ工夫をされて、特色があるなと思いました、学校に。学校の地域との関わりとか、地域の支えでこの学校があります、というのを強調しつつも、特色を出してらっしゃるところがよかったなと思いました。以上です。

○教育長（森山）ありがとうございます。何か御質問がありますでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山）それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしましたので、教育委員会会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。

12：00 終了